●香川県告示第５５６号

建築基準法（昭和25年法律第２０１号）第42条第１項第５号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成24年11月30日

香川県知事　浜　田　恵　造

１　指　定　番　号　中土指道　第14号

２　指 定 年 月 日　平成24年11月19日

３　指定道路の位置　丸亀市今津町字道下３１２番５

４　指定道路の幅員とその延長　幅員　4.12メートル、4.80メートル、6.01メートル

延長　20.40メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。